

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策  
No. 1

危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿  
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9					
2 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	→
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0					
3 (参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↗
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。</p> <p>地域防災活動については、令和元年度より避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指している。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、各地域におけるの防災訓練の手法について、同感染症対策を徹底したうえで、事前説明を行う等の支援を行った。</p>

前年度評価における方向性	<p>熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっていたことから、令和2年度において、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行った。今後も引き続き災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>
令和3年度の成果	<p>平成28年度から平成30年度にかけて育成した防災リーダーに対し、地域で防災啓発の役割を担っていただけるよう啓発教材を作成し配布した。また、近年の大規模災害による知見から、平成28年度まで実施してきた地域防災総合訓練は廃止し、避難所運営訓練などに切り替えることで、これまでよりも防災力の向上を図るための事業改革を行っている。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のためまちづくり出前講座は実施できなかったが、地域での防災訓練で地域住民に指導いただけるよう自治会役員等に向けて、訓練手順の指導を行った。</p> <p>また、ため池ハザードマップの作成及び周知により、地元住民における災害時の危機意識向上を図った。</p>
今後の方向性	<p>過去に発生した災害での教訓を生かし、令和2年度に策定した受援計画・業務継続計画を柱に大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓	
			実績値	3	5	5	7	8	9							
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	○	✓	
			実績値	6	6	6	6	6	6							
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0							
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	↗		
			実績値	1	2	3	1	0	1							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>地域版ハザードマップ作成</b>	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	【戦略】 神ガ丘地区・石仏地区及び令和2年度コロナ禍により作成できなかった上岩瀬地区・下岩瀬地区の4地区において、感染症対策を実施したうえで住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行った。	危機管理課
2	<b>地域安全マップ作成</b>	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起りやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	【戦略】 三日市小学校区において、感染症対策を実施したうえで地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。	危機管理課
3	<b>ため池ハザードマップの整備</b>	ハザードマップを作成し、農業用ため池の決壊に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路等について、地元住民に周知することで災害時の危機意識を高める。	【重点】 農業用ため池のハザードマップを作成し、関係者に周知した。 13池:原大池、ひょうたん池、猿又池、庄代池、丹保池、トンボ池、西浦池、灰原池、下里今池、日野新池、梅ヶ谷池、黒原大池、千代田池	農林課
4	<b>地域防災リーダーフォローアップ講座</b>	地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	【戦略】 防災リーダー112名に対し、フォローアップ講座を书面で実施した。	危機管理課
5	<b>避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)</b>	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	【重点】 令和2年度より11ヶ所の小中学校等に計画的に整備している。令和元年度は、計画策定を行い、令和2年度は、楠小学校に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。令和3年度は、小山田小学校・川上小学校・美加の台中学校に同様の整備をした。	危機管理課
6	<b>災害時備蓄物資の充実</b>	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	【戦略】 アルファ化米2,100食、7年保存クッキー740個、粉ミルク384食、哺乳瓶(使い捨て)192個、トイレ処理セット1,000個、トイレットペーパー84巻、歯ブラシセット250個、多人数救急箱(入替用)6セット等を購入・備蓄した。	危機管理課

7	<b>自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業</b> 公共施設に配置しているAEDに加え、稼働時間の長い市内のコンビニエンスストアにAEDを配置することにより、昼間の稼働を増やしつつ、深夜帯の使用を可能にすることにより救命率の向上をはかります。また、公共施設に配置しているAEDについては、広告付きAEDを導入することにより、費用の削減を図る。	<b>自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業</b> 24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置した。 令和元年度:8店舗 令和2年度:17店舗 令和3年度:1店舗	危機管理課
8	<b>自動体外式除細動器(AED)ボックス設置事業</b> 小・中学校に設置しているリースAED2台のうち1台を、AED壁掛式収納ボックスを活用し屋外に設置し、学校開放時等における緊急事態での使用を可能にする。	<b>自動体外式除細動器(AED)ボックス設置事業</b> 【重点】 小学校13校、中学校7校にAED壁掛式収納ボックスを設置した。これにより校舎の施錠の有無にかかわらずAEDの使用が可能になった。	危機管理課
9	<b>河川改修事業(準用河川)</b> 準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	<b>河川改修事業(準用河川)</b> 準用河川加賀田川擁壁応急復旧工事を実施した。	公園河川課
10	<b>水路改修事業(排水路)</b> 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	<b>水路改修事業(排水路)</b> 施工実績なし。	公園河川課
11	<b>砂防及び急傾斜地崩壊防止事業</b> 土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	<b>砂防及び急傾斜地崩壊防止事業</b> インターネット等で土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書を配置し、案内を行った。 かけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報紙及びホームページに掲載し周知を行った。	公園河川課
12	<b>河川改修事業(普通河川)</b> 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	<b>河川改修事業(普通河川)</b> 普通河川天見川改修工事を実施した。	公園河川課
13	<b>河川管理事業(調整池)</b> 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	<b>河川管理事業(調整池)</b> 北貴望ヶ丘調整池及び大矢船第3調整池において浚渫を行った。	公園河川課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 2 消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿 大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
			実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18						
2 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	100.0	↘	
			実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	66.0						
3 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	53,500	→	
			実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262						
4 (参考)「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	38.6	↗	
			実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出火率については、ホームページの積極的な活用など、効果的と思われる広報活動を進め、市民への火災予防に対する意識付けを行うことで、令和3年中の全国平均(2.77)、大阪府平均(1.98)を下回る実績値にとどめることができた。住宅用火災警報器の設置率については、特定のイベントへの参加者を対象に調査していたものを、令和3年度から消防庁通知による無作為抽出標本調査に変更したことで数値が大きく減少しているが、より実態に即した結果を得ることで効果的な普及啓発に繋げていくことを目的として、今後同方法による調査を継続実施していく。また、救命講習については、昨年に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響で開催を必要最低限にとどめたことから、受講者数は目標値を下回っているが、ホームページへの動画掲載など、コロナ禍における普及啓発のあり方を模索しながら進めている。

前年度評価における方向性	増加傾向にある救急需要や大規模災害への対応力強化を目的とした消防の広域化について、引き続き関係機関との検討を続け、状況に応じた施策を模索していくことで、災害対応に対する市民の不安を取り除き、市民満足度の向上を目指していく。
令和3年度の成果	消防広域化にかかる調査研究や、判断材料とするための資料作成を進め、関係機関による検討会での検討を進めた結果、令和3年12月に開催された8市町村長(本市を含め、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村)の会議において、費用負担の方法や人件費の取扱いについての一定の合意が得られた。 予防事業にかかる対面での普及啓発活動が、コロナ禍により困難であったことから、オリジナルポスター及びオリジナル動画による複合媒体連動の広報ツールを制作し、対面機会を出来るだけ避けた上で住宅用火災警報器設置の重要性を広く呼び掛けた。 現場活動時の隊員の安全を確保するための装備や災害対応用資器材を更新するとともに、いかなる時にも災害対応能力を発揮できるよう車両等の消防主力機械についても計画的に更新することで消防力の充実強化を図った。 コロナ禍により、他者への応急手当自体が辛い状況であったが、ホームページでコロナ禍における心肺蘇生の動画を掲載するなど、可能な範囲での啓発を行った。
今後の方向性	引き続き火災予防に係る効果的な施策を継続することで、全国平均を下回る出火率を維持し、現場活動に必要な機械器具の整備、更新や、職員の専門知識、資格取得を進めることで、消防力の維持強化を図る。また、令和6年4月からの消防広域化を目指し、消防広域化協議会を構成する8市町村(本市を含め、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村)において、令和5年9月に消防組合理約の変更・加入の議会承認が得られるよう、新たに設立されることとなる消防組合の広域消防運営計画について、市町村長が委員となる協議会及びその下部組織としての幹事会、専門部会等で策定に向けた議論を進めていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	↗	
			実績値	57	55	49	48	27	51						
2 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↗	
			実績値	133	134	125	121	71	109						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>消防団車両の更新</b>	消防団主力機械(車両等)の計画的な更新を行う。	消防団車両更新整備計画に基づき、北三日市分団の消防ポンプ自動車(CD-1型)1台を更新配備し、非常備消防力の充実を図った。	消防総務課
2	<b>消防資器材の整備</b>	法令改正により使用できなくなる現場活動用胴ベルトを胴ベルト型墜落制止用器具に更新する。	高所作業での身体確保に必要な胴ベルト型安全器具(消防署配置職員88名分)を、法令改正に合致した構造規格の墜落制止用器具に更新した。	消防総務課
3	<b>消防資器材の整備</b>	現場活動用防火衣の更新を行う。	貸与年数を過ぎた現場活動用防火衣(18着分)を更新し、職員の安全をより一層高め、現場対応力の充実を図った。	警防課
4	<b>消火栓の設置</b>	消防水利の劣弱な地域への消火栓新設及び水道給水管敷設替工事に合わせた消火栓更新を行う。	消火栓の本体更新(9基)及び修理(4基)を実施し、消防水利の充実を図った。	警防課
5	<b>防火水槽の設置</b>	消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(1基)を行い、消防水利の充実を図った。	警防課
6	<b>消防車両の更新</b>	常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を行う。	高規格救急自動車を更新配備し、消防力の充実を図った。	警防課
7	<b>住宅用火災警報器設置促進事業</b>	住宅用火災警報器の設置及び維持管理が進む支援体制を整備する。	まちづくり協議会や自治会との連携による対面での普及啓発活動が、コロナ禍により実施できなかったことから、令和3年度は従来以上に厳格な設置率の実態調査を行うとともに、その実態に即した啓発を目的に、オリジナルポスター及びオリジナル動画による複合媒体連動の広報ツールを制作し、対面機会をなるべく避けた上で住宅用火災警報器設置の重要性を広く呼び掛けた。	予防課
8	<b>応急手当の普及啓発による救命率の向上</b>	市民の応急処置習得を進め救命率の向上を図る。	救命講習受講者数は1,762名で、市内小学(13校)5年生及び市内中学(8校)2年生に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。	警防課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

**施策 No. 3 防犯対策の推進**

10年後のめざす姿  
市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
			実績値	722	579	520	407	350	304					
2 (参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1					

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>A</b>	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が減少するなど、大阪府内における刑法犯認知件数についても減少した。

前年度評価における方向性	防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、令和4年度以降の防犯カメラの公設化に向けて新たな取り組みを検討する。 また、現在、主要幹線道路や通学路等に設置している公設防犯カメラについて、令和3年度は、通学路や公園等を中心に増設する。
令和3年度の成果	街頭犯罪未然防止などを目的とした防犯カメラを新たに設置する自治会に対し防犯カメラ設置補助金を交付することで安全安心なまちづくりの推進に努めた。 警察や防犯協議会と連携して、地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低い市を実現している。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小するなど、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、広報・啓発活動などを感染症対策を行ったうえで実施した。 令和4年度以降の防犯カメラの公設化について、「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」を策定した。
今後の方向性	防犯カメラについては、「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、自治会設置分の公設化及び通学路等の危険地域を中心とした計画的な設置を進める。また、公設している防犯カメラについては、管理の一元化を進めるとともに他の部署からの設置要望については、同計画に加えて設置する。 自動通話録音装置の貸出については、令和4年度から押印不要とし、即日貸与できる等速やかに貸出できるよう取り扱いを変更する。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0							
2 高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	○	✓
			実績値	60	92	128	152	159	193						
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
			実績値	19	19	19	34	49	64						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	<b>警察、防犯協議会など関係機関との連携強化</b>	<b>【戦略】 危機管理課</b> 犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。
2	<b>防犯カメラ(増設)事業</b>	<b>【戦略】 危機管理課</b> 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。
3	<b>自動通話録音装置貸与事業</b>	<b>危機管理課</b> 近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。
4	<b>防犯カメラの設置補助</b>	<b>自治協働課</b> 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 4 交通安全対策の推進

10年後のめざす姿  
市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
			実績値	378	365	364	323	275	221					
2 (参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	○
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3					

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>A</b>	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数、市民満足度ともに目標を達成することができた。

前年度評価における方向性	継続的な啓発活動は市民の生命を守るために重要であり、今後も警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、引き続き、高齢者の交通事故を防ぐために高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。
令和3年度の成果	交通安全啓発活動に関して、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言やまん延防止措置が発令されている期間は、人を集めての講習会が実施できなかったことから手法を変えて事業を実施しつつ、感染者数が減少している期間は、交通安全教室などを実施し、交通安全意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。 また、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	引き続き、警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
			実績値	312	307	276	206	112	99						
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	○	
			実績値	140	144	149	144	106	102						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>高齢者運転免許証自主返納支援事業</b>	運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故を減少させる。	75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。 ・河内長野署管内の高齢者関連事故発生件数 令和元年106件→令和2年102件	都市計画課
2	<b>交通安全啓発事業</b>	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、交通安全教室(講話やビデオ貸出)、交通安全運転者講習会(資料配布)などを実施し、意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 令和元年275件→令和2年221件	都市計画課
3	<b>交通安全道路整備事業</b>	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施する。	交通安全施設の整備・更新を実施した。	道路課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

**施策 No. 5 消費生活の安定と向上**

10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移											目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↘	
			実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215						
2 (参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○	
			実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7						

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>E</b>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においては消費生活講座などの実施について大きな制約を受け、受講者数についても目標値の3分の1となった。</p> <p>一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回り、令和7年度目標値も上回った。</p> <p>令和4年度以降についても収束時期が見極められないが、さらなる消費者行政の充実に向け、若年者の参加をはじめ、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育を推進する必要がある。</p>

前年度評価における方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでどおりの展開を行うことが困難な事業も存在する。今後はポストコロナの社会を見据えて、効果的効率的な相談体制の確立、新たな形の啓発事業の実施を模索する必要がある。</p> <p>また、高齢化のさらなる進展、成年年齢の引き下げ、急速な社会ニーズの変化への対応などのため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、消費生活センターの周知を引き続き行う必要がある。</p>
令和3年度の成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による消費生活センターの機能停止を防ぐため、交替制勤務等を積極的に実施することにより、令和3年度においては、704件の相談件数であり、対前年度比で15%減少した。</p> <p>出前講座についても、3回実施のうち1回は、リモートで実施した。</p> <p>また、小学5年生、中学1年生を対象とする啓発冊子の配布を継続して行い、高齢者用見守りハンドブックも作成した。</p>
今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症も落ち着き傾向にあり、これまでどおりの展開を行うことが見込める状況にあるため、効果的効率的な相談体制の確立、また、高齢者へのさらなる支援、成年年齢の引き下げ等により、急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、新たな形の啓発事業の実施を模索する必要がある。</p>

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>消費者啓発事業</b>	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、くらしのセミナーなど、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。	自治協働課
2	<b>消費者相談窓口</b>	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。	自治協働課

**施策 No. 6 地域福祉の推進**

10年後のめざす姿  
 少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移											目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	↘	
			実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094						
2 (参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	↗	
			実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6						

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>E</b>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の活動が休止してしまい参加者数は大幅に減少した。一方で、サロンから個別訪問に切り替えるなど、地域でつながり続ける工夫も見られた。これまでの活動の見直しを進めつつ、生活支援や移動支援などの新たな支え合い活動に向けた検討を始める地域も増えてきている。

前年度評価における方向性	新たに策定した第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会実現に向けて住民や地域団体、支援専門機関等が連携した包括的支援体制を構築する。
令和3年度の成果	コロナ禍で活動が制限される中、生活支援や移動支援などの支え合い活動が進展した。また、令和3年度から配置した地域パートナーが中心となり、地域課題について話し合う場や地域で相談を受け止める場、地域の支援者と専門職が共通の課題について話し合う場などを設け、重層的支援体制整備に向けた取り組みが進んだ。
今後の方向性	地域共生社会実現に向けて、住民、地域団体、支援専門機関が連携し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	○	
			実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3						
2 市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	↘	
			実績値	-	-	-	14	14	11						
3 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↘	
			実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>民生委員協議会補助事業</b>	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。 ・令和3年度相談件数 4,377件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。	地域福祉高齢課
2	<b>コミュニティソーシャルワーカー配置事業</b>	地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:7人、相談件数:1,921件	【戦略】 地域福祉高齢課
3	<b>生活支援体制整備事業</b>	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援3回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)	【戦略】 地域福祉高齢課
4	<b>地域福祉活動支援事業</b>	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。	地域福祉高齢課
5	<b>社会福祉協議会への支援</b>	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。	地域福祉高齢課
6	<b>地域力強化推進事業</b>	身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保するとともにこれらを地域全体で支える基盤を構築する。	地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため各小学校区に地域パートナーを13名配置した。 ・地域懇談会の開催:11カ所257名参加、みじかサロンの開催:9カ所72名参加、テーマ型サロン「ほっとかへん」開催:3カ所40名参加	【重点】 地域福祉高齢課

**施策 No. 7 高齢者福祉の充実**

10年後のめざす姿  
 高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
			実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4					
2 認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
			実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612					
3 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	→
			実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6					
4 (参考)「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	↗
			実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5					

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>C</b>	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業や「認知症パートナー(認知症ボランティア)」の養成事業を実施したことにより、認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。 高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合は横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 また、国の「認知症施策推進大綱」と市の「認知症と共に生きるまちづくり条例」(R3.7.1施行)の理念に基づき、認知症支援施策を総合的に推進する。
令和3年度の成果	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。 各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 また、「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づいた具体的な取組みの一環として、「高齢者等総合見守りシステム運営事業」や「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」の新規事業を開始した。 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を支援した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
今後の方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 また、国の「認知症施策推進大綱」と市の「認知症と共に生きるまちづくり条例」の理念に基づき、認知症支援施策を総合的に推進する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	↗	
			実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528						
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	↘	
			実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902						
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↗	
			実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668						
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	↘	
			実績値	86	83	81	78	78	77						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>認知症施策の推進</b>	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	各地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」に配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 「本人ミーティング」(認知症当事者の会)や「認知症サポーター養成講座」、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期中支援チーム」等、国の「認知症施策推進大綱」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。	【重点】 地域福祉高齢課
2	<b>高齢者等総合見守りシステム運営事業(緊急通報システム運営事業)</b>	ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。	高齢者宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。 認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた総合的に見守るシステムに充実させた。 登録者数 699人(設置台数 670台)	【重点】 地域福祉高齢課
3	<b>地域介護予防活動支援事業</b>	地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進する。	地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を実施する主催団体に、補助金を交付した。 街かどデイハウス事業:3団体(交付金額合計5,478,099円) 通いの場:6団体(交付金額合計672,752円) 住民主体による複合型生活支援サービス:4団体(交付金額合計1,575,958円)	【重点】 地域福祉高齢課
4	<b>【再掲】生活支援体制整備事業</b>	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援3回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)	【戦略】 地域福祉高齢課

施策

No. 8 障がい者福祉の充実

10年後のめざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
			実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780					
2 (参考)「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↘
			実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい者支援事業所等の増加や障がい福祉制度の周知が進んだことにより、在宅での入浴・排泄・食事の介助などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことで、訪問系サービスの利用時間数や通所系サービスである就労継続支援、また、居住系サービスである共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増加している。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備へとさらなる取り組みを進める。
令和3年度の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、障がいに対する理解を促進するための事業を実施することはできなかったが、障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを進める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↘	
			実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658						
2 就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○	
			実績値	868	973	842	842	969	1,260						
3 就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○	
			実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107						
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	○	
			実績値	88	93	106	120	127	145						
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↘	
			実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388	30,482						
6 放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	○	
			実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062	4,026						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>障がい者への理解を促進する取組</b>	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	障がい者との交流を通じて、広く障がい者の理解を促進するため、駅前での街頭キャンペーンや、誰もが出展できる作品展等を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。	障がい福祉課
2	<b>手話施策の推進</b>	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記者の養成等の事業を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及に関する事業を行う。	【重点】 聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話・要約筆記者の養成等の事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時期を延期し、規模を縮小して実施した。聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及に関する事業については、手話体験教室を実施するとともに、啓発パンフレットを作成し公共施設へ設置を行った。	障がい福祉課
3	<b>地域生活支援事業(地域生活支援拠点等事業)</b>	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。	障がい者の地域での生活を支援するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市と南河内南圏域の2町1村で設置しているコーディネーターにより各種相談に応じた。また、グループホーム等への入居を推進するため、体験の場を確保し、日常生活訓練及び集団生活に関する指導などを行った。	障がい福祉課

施策

No. 9

社会保障制度の適正な運営

10年後のめざす姿  
 社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われてい

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 国民健康保険料の 収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
			実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0					
2 ジェネリック医薬品の 普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	↗
			実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1					
3 生活保護現業員の 充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0					
4 (参考)「社会保障制 度」に関する市民満 足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	↘
			実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4					

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>B</b>	国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきたが、引き続き普及に努める。

前年度評価における 方向性	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。
令和3年度の成果	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は集団健診の実施を取りやめたことや、感染を懸念し受診を控えるなどの影響で、昨年と比較して受診率が低下している。 令和3年4月より、スマートフォン決済アプリ対象事業者の拡大を行い、国民健康保険料の納付環境の整備に努めた。 生活困窮者等に対しては、7月より新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金事業として、122件、延べ294回、24,840,000円を給付、財政的支援とともに就労支援等を行い、生活の安定化に向けた支援を行った。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援などを通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↗	
			実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90						
2 特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘	✓
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0						
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	-	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	-						
4 被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↗	
			実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111						
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	↘	✓
			実績値	197	193	204	193	362	222						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>収入資産状況把握等充実事業の実施</b>	老齢・障害年金等の社会保険等の受給資格があるにも関わらず、活用できていない被保護者に対し、専門家を支援員とし受給させることで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行を図る。	約600人を対象に調査を実施し、裁定請求を行ったものが19人、請求決定した者が19人であった。効果額としては、年金受給による収入認定が497,893円/月、遡及年金受給による返還決定が18,784,503円/年となった。	生活福祉課
2	<b>就労支援事業</b>	専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動を支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげることで生活の安定及び自立を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者9人と生活保護者15人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。	生活福祉課
3	<b>生活困窮者自立支援事業</b>	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。	生活困窮者自立支援相談として222件(延べ1,757回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援9人(述べ262回)、学習支援19人(述べ511回)、ひきこもり支援14人(述べ194回)等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。	生活福祉課

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿  
市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	↘
			実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2					
2 特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0					
3 (参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↗
			実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4					

総合評価	住みよさ指標の状況
E	各がん検診、及び特定健康診査の受診率は、コロナ禍の影響もあり、やや低下している。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。
令和3年度の成果	がん検診の個別勧奨を行った。個別勧奨後の受診率は向上が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、全体の受診者数は減少した。感染対策を徹底し、安心して受診できる環境を整え、広報紙等での啓発もを行い、継続して受診勧奨を行った。 特定健診については、未受診者に個別の勧奨通知を送付後電話勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えなどがあり受診率が減少している。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受療勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。新型コロナウイルス感染症予防のため希望者には、オンラインによる面談を実施した。
今後の方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に留意しながらがん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	-	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	-						
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↗	✓
			実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965						
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	80	80	80	↗	✓
			実績値	53	53	56	65	70	75						
4 食生活改善推進員の会入人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
			実績値	20	28	31	43	43	43						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者等への保健指導事業</b>	糖尿病性腎症又は糖尿病の患者の透析等への移行、重症化を遅らせる。重複服薬者等に保健指導を実施し医療費の適正化につなげることを目的としている。	糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち保健指導対象者を抽出し、専門職による指導を実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者に対し、専門職による受療勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。重複服薬者等への保健指導事業では、重複服薬者等に通知を送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発、並びに医療費適正化につなげた。	保険医療課
2	<b>がん検診事業</b>	早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	各がん検診において、受診勧奨を行った。 乳がん検診については、41歳～75歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度当初40歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 25歳～60歳の過去3年間のうち1度は子宮頸がん検診を受診した女性に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度当初20歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 65歳から69歳の市民に胃・大腸・肺がん検診の受診勧奨はがきを送付した。	【戦略】 健康推進課
3	<b>アスマイル推進事業</b>	健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を年4回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。 また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。	健康推進課・保険医療課
4	<b>新型コロナウイルスワクチン接種事業</b>	新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する。	・河内長野市医師会等と連携し、個別医療機関・基幹病院・集団接種において新型コロナウイルスワクチンの接種を実施した。 ・接種率(令和4年3月28日時点) 1回目:88.6%、2回目:88.0%、3回目:47.8%	【重点】 健康推進課
5	<b>地域健康づくり推進事業</b>	市民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを支援するため、健康づくり推進員養成講座を開催するとともに、新たに地域活動への健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを中心とした活動の充実を図る。	健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを企画し、地区活動の充実を図るとともに、健康づくり推進員の養成講座を実施した。	【戦略】 健康推進課